秋田県男鹿市と包括連携協定を締結

秋田県で 2 例目の自治体連携

～伝統文化・豊かな自然を活かした観光地域づくりを目指します～

株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田 代表取締役社長 山川豊治）は、男鹿市（市長 菅原広二）と 2026 年 10 月 19 日（月）に包括連携協定を締結しましたのでお知らせします。

阪急交通社と男鹿市は、「男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業」における地域活性化を目的とした情報交換を契機に、相互連携をさらに発展させるため本協定を締結しました。双方の資源や強みを融合し、協働による取り組みを推進することで、人々の交流による豊かな社会の実現を目指します。

当社は、旅行事業における商品造成のノウハウやネットワークを活かし、新たな観光資源を組み合わせた魅力ある商品の提供に努めてまいりました。今後は、男鹿市が誇る伝統文化である「なまはげ」やジオパークをはじめとする豊かな自然や食の魅力を活かした誘客促進にとどまらず、全国の自治体で展開するソリューション事業の知見を活かした防災対策の充実など、多面的な連携を進めてまいります。

秋田県内の自治体との包括連携協定は、今回が 2 例目（県内市町村としては初）となります。2024 年 3 月に秋田県と包括連携協定を締結し、観光振興はもとより、危機管理における防災訓練など様々な場面で連携を重ねてまいりました、今回の男鹿市との協定においても、地域課題の解決に向けた取り組みを一層加速させてまいります。

（左）男鹿市長 菅原広二氏／（右）阪急交通社 代表取締役社長 山川豊治

【連携・協力事項】

(1) 観光及び産業の振興に関すること
(2) 交通政策に関すること
(3) シティプロモーションの推進に関すること
(4) 防災及び災害発生時の対策に関すること
(5) 福祉の増進に関すること
(6) その他両者が必要と認める事項に関すること

阪急交通社は、本協定を通じた多面的な連携により、男鹿市の魅力を全国へ発信するとともに、さらなる地域活性化に貢献してまいります。

＜報道関係の方からのお問い合わせ先＞
株式会社阪急交通社 広報部
〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9 TEL：03-6745-7333 ／ FAX：03-6745-7351
〒530-0001 大阪市北区梅田 2-5-25 TEL：06-4795-5711 ／ FAX：06-4795-5724